

まちづくりの取り組み

町民総意のまちづくりの実現

～まちづくり推進体制の確立～

町全体でまちづくりを進めるため、
町民と行政の相互理解による連携・協力を努めます。

町の一人ひとりが喜茂別を支える
住民主体のまちづくり
を進めます。

住民参加

町民のまちづくりへの積極的な参画
まちづくりに関する情報提供の充実
まちづくりの実践リーダーの育成

みんなでまちづくりを
進められるよう、
気軽に参加できる場づくりに
努めます。

コミュニティ・地域づくり活動

公共施設の有効活用によるコミュニティ活動の推進
地域づくり団体の育成と支援
コミュニティ意識を高める事業の推進

将来を見据え、
みんなに開かれた
行財政の実現に努めます。

行政・財政

歳入の安定確保
受益者負担の適正化
行政評価システムの導入検討
行財政運営や行政体制のあり方検討
事務事業・組織機構の見直し
派遣・交流など職員研修の充実

情報の共有と高度情報化

高度情報基盤の整備
情報通信を活用した行政サービスの充実
町民への情報提供の充実

活発で実りある地域間交流を進め、
様々な視点から
まちづくりに取り組みます。

地域間交流

多種多様な交流ネットワークの形成
広域的な交流事業の推進

広域行政・広域連携

広域的な課題に対応するため市町村間の連携・強化
広域事業の積極的な推進
市町村合併の検討

